

新しい幸せを、わかすこと。



News Release

2018年1月22日

## 長期使用製品安全点検制度に基づく「法定点検」と 制度に準ずる「あんしん点検」の開始について ～ハガキ、リモコン表示などで点検時期を通知～

湯まわり設備メーカーの(株)ノーリツ（本社：神戸市、代表取締役社長：國井総一郎、資本金 201 億円、東証一部上場）は、ガス・石油機器などの経年劣化による重大事故を抑制するために、機器を長期間ご使用のお客さまへの点検のお知らせを開始いたします。

2017年12月から消費生活用製品安全法<sup>\*1</sup>により定められた、長期使用製品安全点検制度に基づき、家庭用特定保守製品<sup>\*2</sup>をご使用のお客さまへ「法定点検」（有償）のお知らせを開始いたしました。同制度は設計標準使用期間における機器の点検を法令で定めたものです。また、2018年3月からは同制度に準じた「あんしん点検」（有償）のお知らせをお客さまに行っております。あんしん点検は、長期使用製品安全点検制度で定められた特定保守製品以外の製品をカバーする当社が自主的に推奨する点検<sup>\*3</sup>になります。

当社は、同制度が施行される3カ月前の2009年1月製造分から順次対象となる機器の所有者登録を開始しております。機器製造年月より9年後からの点検開始期間を迎えるにあたり、対象機器の所有者票を登録いただきましたお客さまへ「法定点検のお知らせ」または「あんしん点検のお知らせ」の通知を発送し、「法定点検」および「あんしん点検」を受けていただくようお願いしてまいります。

所有者票の登録をいただけていないお客さまには、点検のお知らせ通知をお送りできないため、今後とも末永くお使いいただきたい気持ちと点検のお知らせを兼ねて、給湯機器は、リモコンに「88（888）」を表示し、風呂釜、小型湯沸器、ビルトイン式食器洗い機は、機器ランプ点滅で点検時期のお知らせをいたします。<sup>\*4</sup>

長期使用製品安全点検制度は、2007年2月の小型湯沸器の事故など、経年劣化が原因の重大事故が発生したことを受け、2009年4月1日に施行されました。製品評価技術基盤機構（NITE）によると、10年以上使用した風呂釜や給湯器が発火するなどの事故が2012年から2016年の5年間に435件おきています。

今後もガス・石油給湯機器を提供するメーカーとして、長期間ご使用の機器への点検を確実に実施し、お客さまに安心して製品をご使用いただけるよう努めてまいります。

- 
- <sup>\*1</sup> 消費生活用製品による一般消費者の生命または身体に対する危害の防止を図るための措置を講じ、一般消費者の利益を保護することを目的とするもので、2007年に改正され長期使用製品安全点検制度が設けられました。同制度では、消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれがある製品を特定保守製品と定め、当該製品について設定された設計標準使用期間（家庭用10年）の終期前後1年（計2年間）を点検期間と定め、法令に基づいた点検を行うことをもともとております。「法定点検のお知らせ」通知は、点検期間の開始約1カ月前に発送します。
  - <sup>\*2</sup> 消費生活用製品のうち、経年劣化により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して、特に重大な危害をおよぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当な9製品が指定されています。
  - <sup>\*3</sup> 経年劣化による重大事故未然防止の必要性から、日本ガス石油機器工業会が策定した自主点検ガイドラインに則っています。
  - <sup>\*4</sup> リモコンおよび機器ランプ点滅での点検時期のお知らせは所有者登録の有無に関わらず作動します。
-

## 1. 対象の製品

### ①法定点検対象製品（特定保守製品）

2009年1月以降製造の屋内式ガス瞬間湯沸器<sup>\*5</sup>、屋内式ガスふろがま、石油給湯機、石油ふろがま、ビルトイン式食器洗い機は、法律により点検が定められている「特定保守製品」として法定点検を実施します。



<sup>\*5</sup> 屋内式ガス瞬間湯沸器は、給湯能力32号以下が対象となります。  
2011年7月以降に製造された屋内式の暖房機能付きガス瞬間湯沸器を含みます。

### ②あんしん点検対象製品

2009年4月以降製造の屋内式の暖房機能付きガス瞬間湯沸器<sup>\*6</sup>、屋外式ガス瞬間湯沸器<sup>\*7</sup>、屋外式ガスふろがま、ガス暖房専用熱源機（屋内式・屋外式）、石油暖房専用熱源機（屋内式・屋外式）は、法定点検の基準に準ずる「あんしん点検」を実施します。



<sup>\*6</sup> 2011年6月まで製造分のみ含みます。  
<sup>\*7</sup> 屋外式の暖房機能付きガス瞬間湯沸器を含みます。

## 2. 点検料金（法定点検、あんしん点検共通）

同制度で定められた資格を有する当社作業員が点検を行います。（所要時間 約45分～100分）

ふろがま（暖房）機器 9,500円（税抜）/10,260円（税込）



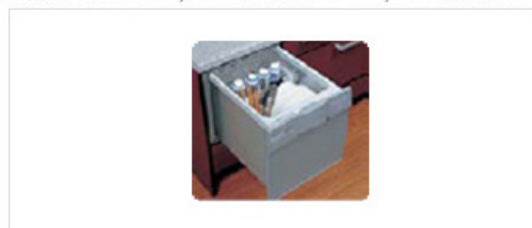
給湯機器、ふろがま（兼用製品も含みます） 8,600円（税抜）/9,288円（税込）



小型瞬間湯沸器 8,000円（税抜）/8,640円（税込）



ビルトイン式食器洗い機 12,800円（税抜）/13,824円（税込）



## 3. 通知が届く、またはリモコン、機器ランプでのお知らせが始まったら

「法定（あんしん）点検のお知らせ」通知が届いたお客さまは、記載内容をご確認いただき、点検期間内に同返信ハガキで点検のご依頼をしていただきますようお願いいたします。すでに対象機器を廃棄されている場合は、お手数ですが返信ハガキに記載いただくか、当社までご連絡ください。また、リモコンに「88（888）」が表示する、もしくは機器ランプが点滅し始めた場合は、ノーリツコンタクトセンターまでお電話でご連絡ください。

#### 4. お問い合わせ先

ノーリツコンタクトセンター

通話料無料：0120-911-026（平日 9 時～17 時 30 分 土日祝日、夏期休暇、年末年始を除く）

音声ガイダンスの 2 番（有償点検・所有者情報に関するお問い合わせ）をお選びください。

※携帯電話からは、0570-064-910（通話料がかかります）